

国立大学法人一橋大学
統合報告書

2019





Captains of Industry

一橋大学のミッション

日本及び世界の自由で平和な政治経済社会の構築に資する知的、文化的資産を創造し、その指導的担い手を育成すること

一橋大学強化プラン

グローバル化が急速に進む世界において、
本学のミッションを達成するため、
社会科学における世界最高水準の教育研究拠点を目指し、
その特色と強みを活かした機能強化に取り組めます。

三つの重点事項

社会科学高等研究院を中核とする世界最先端の研究の推進

質の高いグローバル人材の育成

世界水準のプロフェッショナル・スクールの構築



学長 蓼沼 宏一

社会科学における 世界最高水準の 研究大学

「真の実学」の世界的研究拠点

社会の改善に資する

「真の実学」の世界的研究拠点

全学的研究推進のための学長直属組織・部局横断的研究の中核として、「社会科学高等研究院(HIAS)」を設立し、社会的課題の解決に向けた学際的研究の推進や国際共同研究を促進

質の高いグローバル人材育成拠点

ゼミナールを中核に

face to face の丁寧な教育と国際化

少人数のゼミナール(7~8人)を中核とする双方向型教育システムや「グローバル・リーダーズ・プログラム」を導入し、グローバル社会に貢献し得る質の高い人材を育成

世界トップクラスの プロフェッショナル・スクール

質・規模ともに世界水準の高度専門職業人養成

ビジネス・法・公共政策などの分野においてグローバル化する社会で活躍できるプロフェッショナルの育成





「社会科学における世界最高水準の 教育研究拠点形成」のための 4つの戦略

戦略1

社会科学高等研究院を中核とする世界最先端の研究の推進

- 学長直属の社会科学高等研究院(HIAS)を中核に、世界及び日本の喫緊の社会的課題解決を目指し、学際的に取り組む研究プロジェクトを企画・立案し、重点的に資源を投入
- 各研究領域を先導する海外の研究者を随時招聘して国際共同研究を活性化させ、各分野のトップジャーナルに掲載される論文など、世界最高水準の研究成果を創出

戦略2

質の高いグローバル人材の育成

- コンピテンス調査に基づくチューニングを実施し、カリキュラムの国際通用性を向上
- 国際化に適合する新学学期制と学士課程の新しいカリキュラムを実施
- 高度な研究と一体となった密度の高い少人数教育とともに、質の保証された長期・短期の海外留学、語学研修等を組み合わせたグローバル教育ポートフォリオを構築
- 全学部においてゼミナールを基盤とする高質なグローバル人材教育モデルを開発し社会に提示するとともに、高大接続改革を推進

戦略3

世界最高水準のプロフェッショナル・スクールの構築

- 商学研究科、法学研究科、国際企業戦略研究科を、一橋ビジネス・スクール(経営管理研究科)と一橋ロー・スクール(新たな法学研究科)という2つのプロフェッショナル・スクールに再編統合し、資源の効果的な集中により高度専門職業人養成機能を一層強化
- ビジネススクールの国際認証AACSBの取得を目指す
- 医療政策・経済、社会保障等の分野の高度専門職業人養成プログラムを実施するとともに社会連携(社会人向け)プログラムを開始

戦略4

社会の新たなニーズに応える教育研究の強化

- 刻々と変化する社会ニーズに対応するため、10年後、20年後の社会をより良いものとし、そこで活躍し得る人材を育成
- 戦略1から戦略3までの「社会科学における世界最高水準の教育研究拠点」を基盤に、社会・政策への対応を原動力として教育研究を進めるための機動的な戦略部分を担う
- 日本の経済成長と社会発展の推進力として期待されている観光産業を始めとするホスピタリティ産業に対して、高度な経営能力を有する人材を供給するためのプログラムを開発・実施
- データ・デザイン・プログラムを設置し、技術とビジネスを「情報」と「デザイン」で連結できる「新しいタイプの経営者(デザイン経営者)」人材を育成

自由な学部間履修、ゼミナールを核とする少人数精鋭教育

一橋大学では、学生はそれぞれが所属する学部（商学部、経済学部、法学部、社会学部）の開講科目だけでなく、所属学部以外の各学部の開講科目を自由に履修することが可能*。自分の専門分野と異なる分野を学ぶことで幅広い視野を身に付けることができます。

また、一橋大学の伝統であるゼミナールを核とする少人数精鋭教育も学部教育の特色。ゼミナール制度は、本学が日本で最初に導入したものであり、必修であることと、平均7～8人程度の少人数で行われているところが他大学とは異なります。

論理的思考力や表現力を着実に向上させ、グローバルに活躍し、社会の改善に貢献する人材を育成します。

*例外となる科目があります。



4学期制の導入

グローバル化が急速に進む世界において、留学などの機会を通じて世界中の多様な価値観を持つ人々と接することは非常に大切。これまで、一橋大学の学期制は海外の大学の学年暦と大きく異なっていたため、多様な留学に対する制約がありましたが、そのような状況の解消に努め、本学の学生が海外の大学へ留学し易い環境を整備するとともに、海外からの留学の受入を促進し、学生の国際流動性の向上を図るため、4学期制を導入しています。

2016年度までの学年暦

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
夏学期				集中講義	夏季休業	冬学期			冬季休業	集中講義	春季休業

2017年度からの学年暦

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
春学期		夏学期		集中講義	夏季休業	秋学期		冬学期	冬季休業	集中講義	春季休業

グローバル・リーダーズ・プログラム

特に高い意欲と能力を持つ学生を選抜した少人数の特別クラスを形成。外国人教員による少人数授業・ゼミナールの実施や英語による多数の専門科目の履修、1年間の海外留学等を必修としています。

他の学生をリードするグループの形成により、学生間の切磋琢磨を促し、全体のレベル向上を図ります。

多彩な留学プログラム

意欲と能力のある学部生全員に対して、高い質を担保した海外留学、海外調査、語学研修等の機会を提供。グローバル社会で活躍するための課題発見・解決力、コミュニケーション能力など「グローバル化する社会で新たに必要な力」を磨きます。

以下のグローバル教育ポートフォリオ（*1）のうち、aを必修とするとともに、b～gのいずれか1つ以上を必修としています。ただし、b～gについては、当面の間、在学中に実施するTOEFL-ITP試験で460点以上（*2）を取得した学生は、要件を満たしたものとします。なお、aとcは本学の授業科目等として国内で提供します。

（*1）グローバル教育ポートフォリオの一覧

a.初年次英語スキル教育（全学生必修科目）	英語コミュニケーションスキルの向上を目的とした習熟度別の英語教育を1年次に必修とします。
b.短期語学留学	夏休みや春休み期間を利用し、海外の大学付属語学学校が実施する約1か月間程度の語学研修に参加します。
c.語学集中研修（大学の一部費用負担により国内で提供）	海外大学付属語学学校の講師などによる2週間の集中的コミュニケーション英語教育を一橋大学のキャンパスで実施します。
d.短期海外留学（サマースクール）	6月から始まる夏学期を活用し、1～2か月程度の間、海外の大学が実施するサマースクールに参加します。
e.長期海外留学	一橋大学と交流協定を締結している海外大学に半年～1年間留学します。
f.海外インターンシップ	海外の企業が実施するインターンシップに参加します。
g.ゼミを中心とした海外調査・インターゼミ等	本学が実施するゼミ単位での海外調査や、海外大学の学生との共同研究・ディスカッションなどに参加します。

（*2）2019年度入学生の入学直後のTOEFL-ITPの平均点は約515点です。

グローバルリーダー育成海外留学制度

一橋大学が目指す「スマートで強靱なグローバルリーダー」を育てるための留学制度のひとつ。世界有数のトップ校に毎年それぞれ1名を半年から1年程度派遣。派遣のための授業料等は本学が支援。世界中から集まるグローバルリーダー候補生たちと切磋琢磨し、国際社会に羽ばたく力を身につけることができます。



オックスフォード大学セント・ピータース・カレッジ



ケンブリッジ大学ペンブローーク・カレッジ

グローバルリーダー育成海外留学制度 平成30年度派遣実績

派遣先大学	人数
ハーバード大学	1人
ケンブリッジ大学	1人
オックスフォード大学	1人

海外派遣留学制度

海外の学生交流協定校との1年間の交換留学を主として数多くの学生達が海外で勉強し、卒業後、社会の第一線で活躍しています。これらの学生交流協定校への交換留学に際しては、留学期間中も一橋大学に授業料を納めることとなりますが、留学先の大学の授業料を納める必要はありません。

また、本学独自の奨学金として一橋大学海外留学奨学金制度（派遣留学生（学部生のみ）全員を対象に、生活費相当額を支給）など、留学を志す学生にとってたいへん充実した支援制度を用意しています。

一橋大学海外派遣留学制度 平成30年度派遣実績

派遣先大学	人数	奨学金内容
協定校	115人	往復航空運賃・海外保険相当額、地域別に定めた滞在費

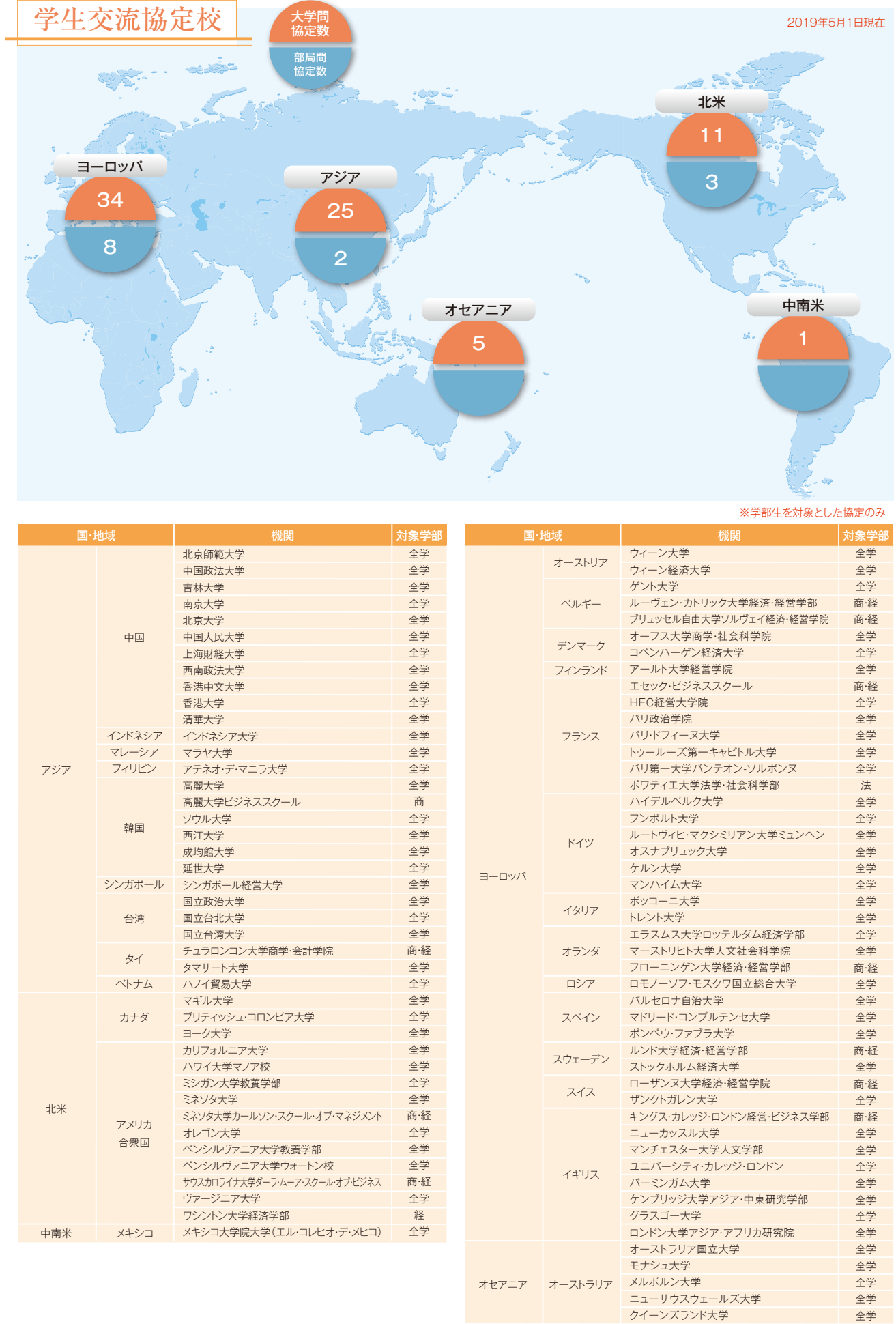
【奨学金内容に変更する可能性があります】

国際教育交流センターWebサイト <http://international.hit-u.ac.jp/>

海外留学プログラム別派遣学生数

制度	派遣先	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
日本学生支援機構海外留学支援制度 (大学院学位取得型)	海外の大学	1	6	1	7	1	0
日本学生支援機構官民協働海外留学支援制度 ～トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム～※	海外の大学・ 研究機関・企業等	－	2	3	3	4	4
一橋大学基金大学院生海外留学奨学金	海外の大学・研究機関等	5	2	4	2	4	4
一橋大学海外派遣留学制度	学生交流協定校	63	74	95	111	112	119
グローバルリーダー育成海外留学制度	世界トップクラスの大学	2	2	2	1	2	3
長期派遣合計		71	86	105	124	123	130
一橋大学サマースクール等留学制度	学生交流協定校等	－	－	－	－	3	12
海外語学研修(英語)	スタンフォード大学 (アメリカ合衆国)	15	8	7	－	－	－
	カリフォルニア大学ディビス校 (アメリカ合衆国)	18	15	12	－	－	－
	海外語学研修(英語) 〈2016年度は英語Ⅱ・Ⅲ(海 外語学研修)〉	－	－	－	180	190	195
海外語学研修(ドイツ)	バウハウス大学(ドイツ)	14	－	－	－	－	－
	アーヘン語学アカデミー (ドイツ)	－	18	19	19	16	8
短期海外研修	モナシュ大学 (オーストラリア)	20	12	17	7	－	－
	北京大学(中国)	6	2	8	－	－	－
	スペイン企業研修 (スペイン)	6	6	6	6	6	6
	西江大学(韓国)	5	3	4	－	－	－
	香港中文大学(香港)	－	－	－	9	7	10
	モナシュ大学・グローバル・ プロフェッショナル・プログ ラム(オーストラリア)	－	－	－	－	3	8
	シンガポール経営大学・ マレーシア工科大学 (シンガポール・マレーシア)	－	－	－	－	18	15
	経済学部海外調査 (アジア新興国)	8	8	8	4	9	11
	経済学部海外調査(E U圏)	10	11	12	10	10	12
各学部グローバル・リーダーズ・ プログラム	商学部ビジネス・エマージョン プログラム(オーストラリア)	4	4	3	5	－	－
	法学部GLP国際セミナー (ベルギー)	－	－	－	－	10	11
	法学部GLP国際セミナー (韓国)	－	－	－	－	24	－
	法学部GLP国際セミナー (英国)	－	－	－	－	18	22
	法学部GLP国際セミナー (中国)	－	－	－	－	5	7
	法学部GLP国際セミナー (台湾)	－	－	－	－	3	－
	社会学部GLP海外短期調査	－	－	－	－	7	7
海外語学留学調査派遣事業	海外の大学付属語学学校等	100	200	214	－	－	－
組織的な若手研究者等海外派遣プログラム	海外の大学・研究機関等	－	－	－	－	－	－
短期派遣合計		206	287	310	240	329	324
総計		277	373	415	364	452	454

※官民協働海外留学支援制度による派遣留学生のうち一橋大学海外派遣留学制度を利用した者を除く。

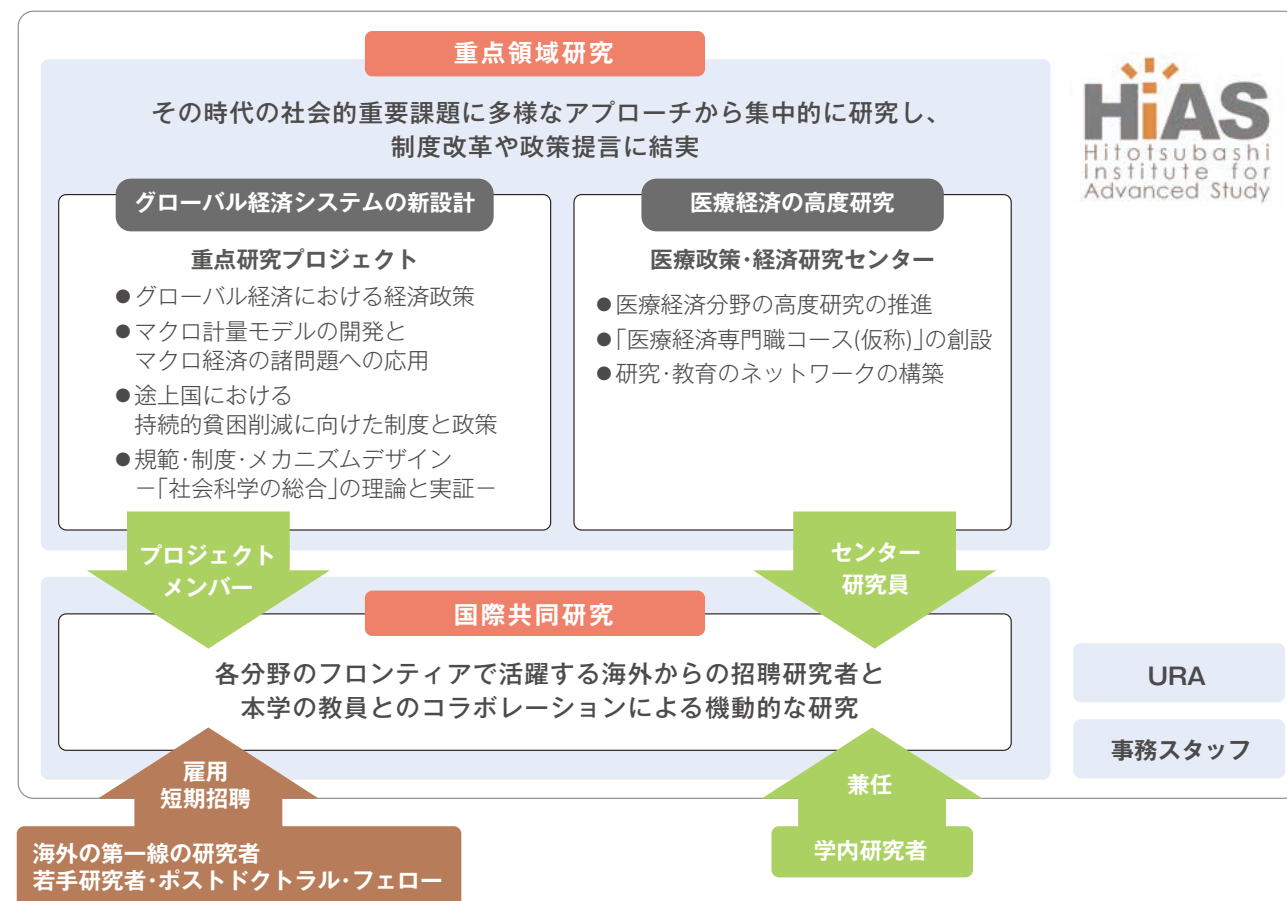
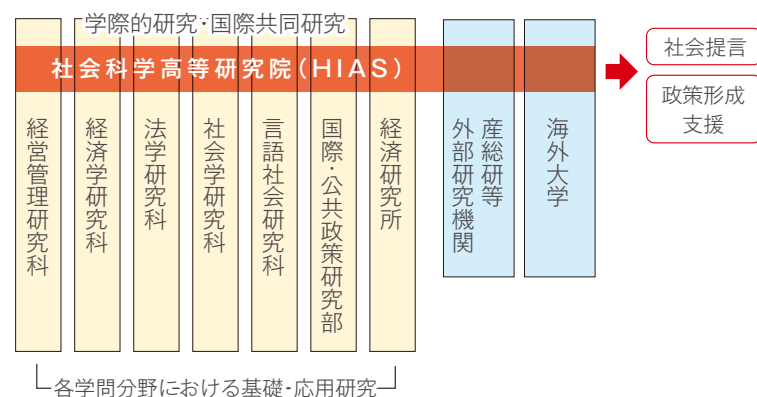


一橋大学社会科学高等研究院(HIAS)における全学的研究推進

目的

- ① **社会的課題**の解決に向けた
部局横断的・学際的な研究の推進
- 社会・経済・法制等の諸問題の解決、
制度改革に資する研究
- 企業経営の改善に寄与する研究
- 地方創生、日本及び
世界の持続的発展に貢献する研究

- ② **国際共同研究**の促進～柔軟な
期間設定による海外研究者招聘



Check Point

QS世界大学 ランキングの向上: 2015年→2018年

- 国際的情報発信により本学の主要研究分野で国際ランキングが向上
- 2014年 社会科学高等研究院(HIAS)の活動開始
- 英文業績数(2013年から2017年まで)全学・全分野で43%増加(2013年:109本→2017年:156本)

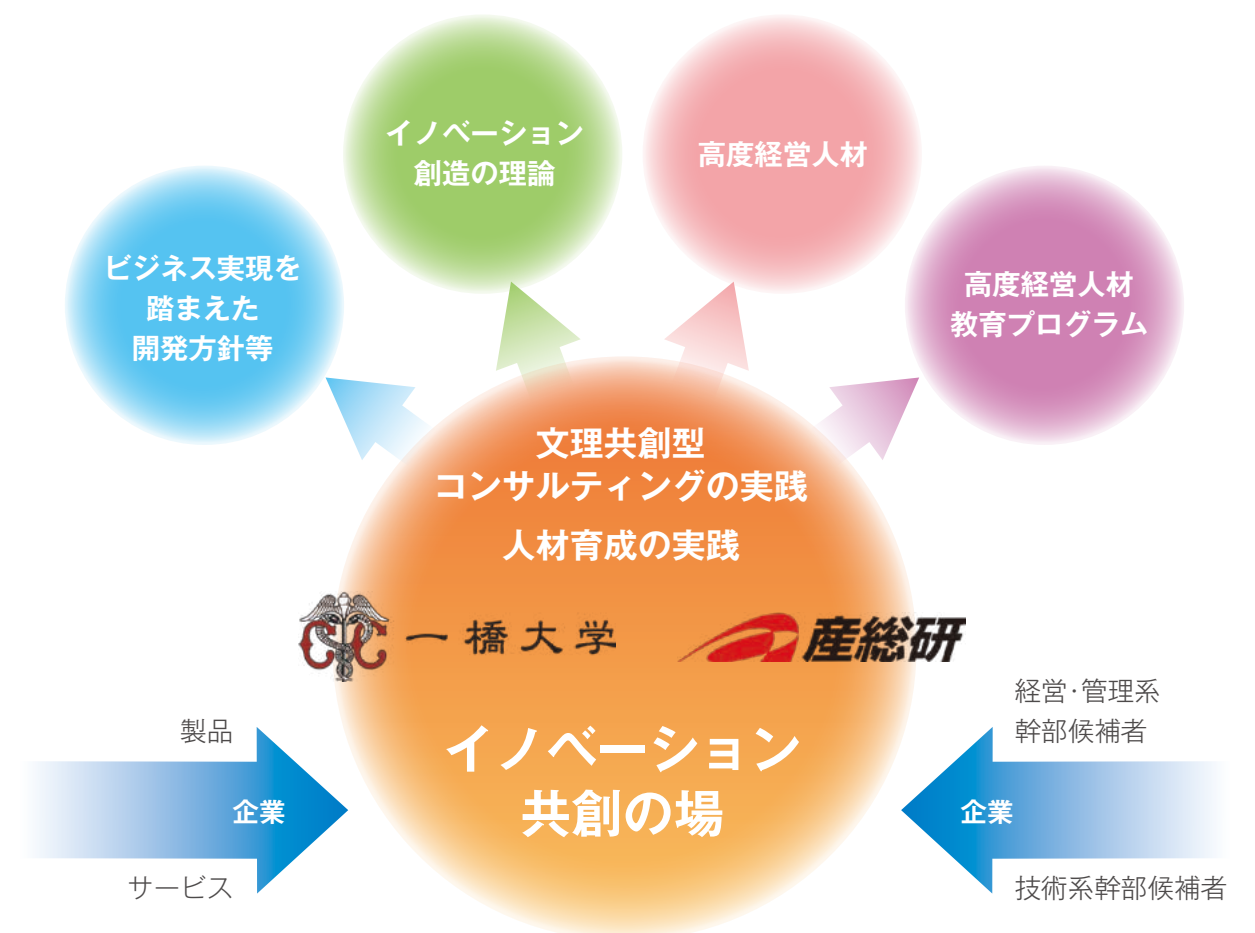
分野	年	2015年	2016年	2017年	2018年
Social Sciences and Management		180	発表なし	72	71
Economics & Econometrics		51-100	51-100	51-100	51-100
Accounting & Finance		151-200	151-200	101-150	51-100
Business & Management Studies		>200	>200	101-150	51-100
Politics & International Studies		151-200	101-150	101-150	51-100

「文理共創」を目指す産総研との包括連携

平成28年10月 国立研究開発法人産業技術総合研究所(産総研)と、「文理共創」による日本発のイノベーション創出を目指す包括的な連携協定を締結

文理共創型コンサルティングと高度経営人材の育成が主軸

一橋の教員5人が産総研「イノベーションコーディネータ」に就任、文理共創型コンサルティングの窓口役に



日本企業マイクロデータの分析に関する帝国データバンクとの連携

平成29年度に帝国データバンクと、**日本企業マイクロデータ**を用いた研究・教育に関する**連携・協力協定**および**共同研究契約**締結

国内外の研究者に開かれた研究センターとして「**一橋大学経済学研究科 帝国データバンク企業・経済高度実証研究センター**」を設立(平成30年4月)

帝国データバンクの持つ日本企業100万社のマイクロデータを用いて、**日本の企業・産業・地域経済の動態に関する高度な実証研究**を推進し、成果を国際発信





損益計算書P/L(Profit & Loss Statement)

一会計期間に費用、収益がどれだけ発生したかを表し、本学の運営状況を明らかにするもので、
本学が、教育・研究等の業務を実施した費用をどの財源(収益)で賄ったのかを表しています。

(単位：千円)			
科 目	平成29事業年度	平成30事業年度	増 減
業務費	11,297,864	10,938,825	△359,039
● 教育経費	1,665,147	1,720,715	55,568
● 研究経費	777,022	700,853	△76,169
● 教育研究支援経費	436,856	444,000	7,144
● 受託研究費	3,450	52,697	49,247
● 共同研究費	-	15,683	15,683
● 受託事業費等	164,855	133,973	△30,882
● 人件費	7,450,136	7,092,493	△357,643
● 一般管理費	794,477	773,609	△20,868
● 財務費用	4,081	3,436	△645
● 支払利息	3,933	2,342	△1,591
● 為替差損	148	1,094	946
● 雑損	1,841	1,366	△474
Ⅱ 臨時損失	12,140	18,832	6,691
● 固定資産除却損	1,170	11,032	9,861
● 固定資産売却損	10,970	7,800	△3,170
費用計	11,310,005	10,957,657	△352,348

施設費補助金財源による如水
スポーツプラザ耐震改修工事
(+39,410 千円) や兼松講堂耐
震改修工事 (+22,181 千円)
等による増

イノベーション研究センター
改修工事の終了等による減

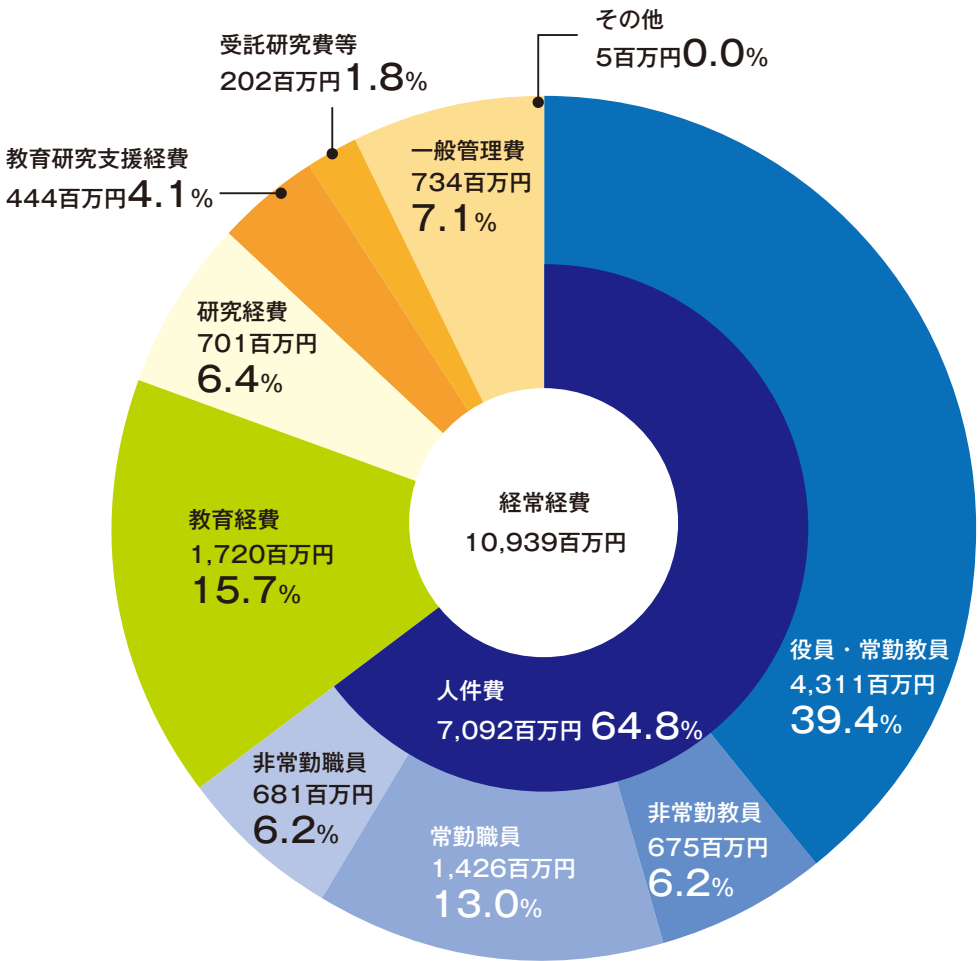
情報システム管理運営業務等
による増

受託事業と受託研究の区分の
見直し等による増

教員数の減による常勤教員人件
費の減

ポリ塩化ビフェニル廃棄物処
理業務の終了等による減

箱根仙石寮の土地建物除却、
教務事務システムの除却によ
る増



(単位：千円)			
科 目	平成29事業年度	平成30事業年度	増 減
Ⅰ 経常収益	11,551,840	11,340,208	△211,632
運営費交付金収益	5,901,187	5,655,447	△245,740
授業料収益	3,037,867	3,067,449	29,582
入学金収益	481,515	464,059	△17,456
検定料収益	130,806	127,333	△3,473
受託研究収益	3,450	52,697	49,247
共同研究収益	-	18,750	18,750
受託事業等収益	173,770	134,580	△39,190
補助金等収益	109,298	131,541	22,243
寄附金収益	886,851	851,793	△35,059
施設費収益	84,663	74,964	△9,699
資産見返負債戻入	245,032	251,651	6,618
財務収益	156	68	△88
受取利息	156	68	△88
雑益	497,244	509,875	12,632
Ⅱ 臨時利益	1,170	11,032	9,861
資産見返負債戻入	1,170	11,032	9,861
収益計	11,553,011	11,351,239	△201,771
当期純利益 (収益計－費用計)	243,006	393,583	150,577
目的積立金取崩額	41,794	3,796	△37,998
当期総利益 (当期純利益＋目的積立金取崩額)	284,800	397,379	112,579

退職手当の減少等による減

授業料債務が増加したこと
による増

受託事業と受託研究の区分の
見直し等による増

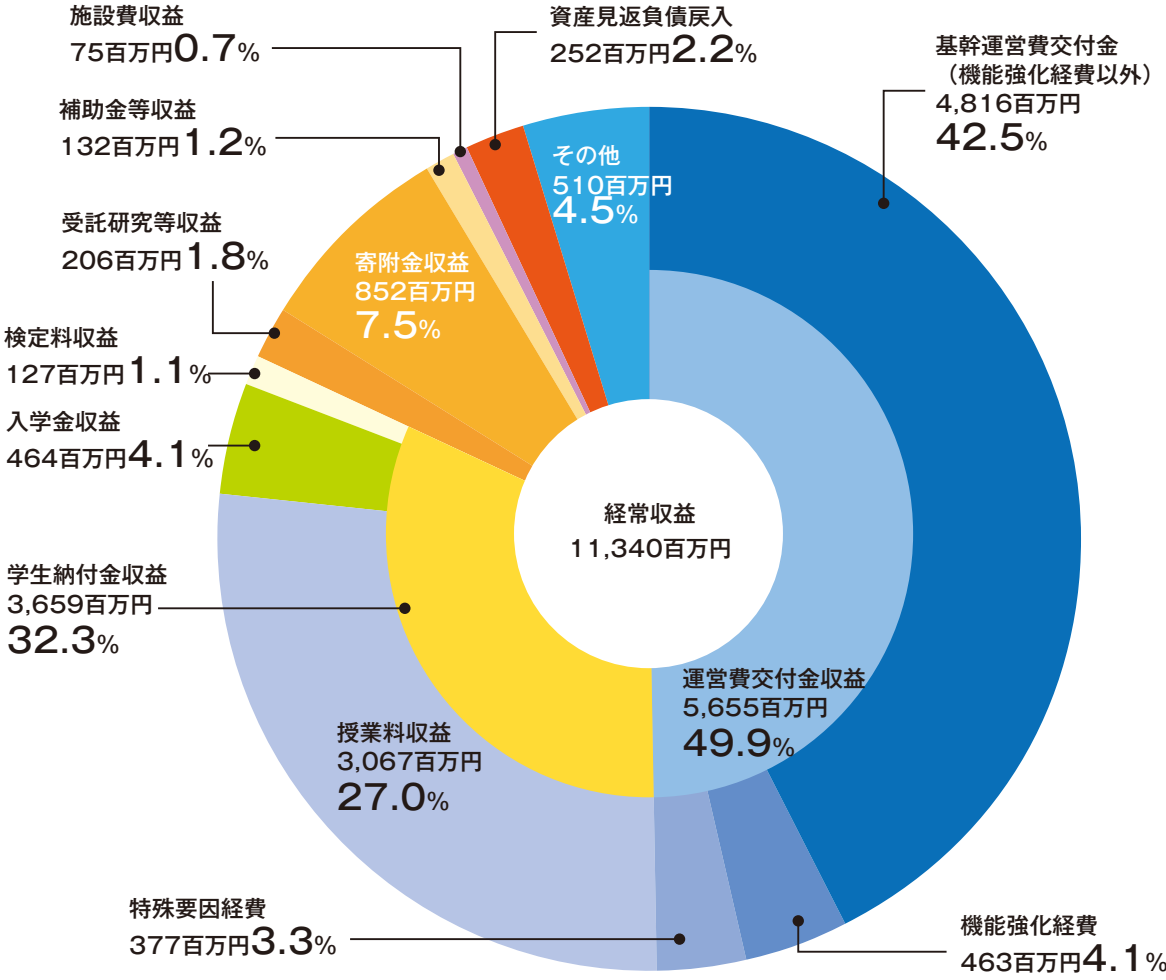
共同研究の増加等による増

補助金事業の増

寄附金執行額の減少等による減

固定資産の除却による増

施設使用収益の増
(+18,410 千円) 等による増





一橋大学
HITOTSUBASHI UNIVERSITY